

診療報酬明細書等の開示請求をされる方へのお知らせ（ご遺族用）

後期高齢者医療の診療報酬明細書等の開示請求をされるご遺族の方は、あらかじめ、この「お知らせ」をご覧ください、手続きをされますようお願いいたします。

1 開示請求ができる方

開示請求ができる方は、次のいずれかに該当する方に限られています。

- (1) 被保険者のご遺族（配偶者、子、父母等）に該当する方
- (2) ご遺族の方が、未成年者又は成年被後見人の場合はその法定代理人
- (3) ご遺族の方から開示請求について委任を受けた任意代理人

2 開示請求に当たって必要な書類等

開示請求ができる方本人が、次の書類を神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局に郵送、若しくは直接来庁して提出してください。

- (1) 保有個人情報開示請求書
- (2) 本人開示請求に係る保有個人情報の内容
- (3) 開示請求を行う方（請求者）の本人確認書類の写し（次のア～ウのうちいずれか1点）
 - ア. 運転免許証（運転経歴証明書）
 - イ. マイナンバーカード（個人番号カード）※通知カードは除く
 - ウ. 後期高齢者医療被保険者証等
- (4) 遺族と被保険者との関係（続柄）がわかるもの（下記エ、オのうちいずれか1点）
 - エ. 戸籍謄本
 - オ. その他遺族であることを証する資料
- (5) 開示請求を行う方（請求者）の住民票（原本）
- (6) 【請求者が遺族の法定代理人である場合のみ】ご遺族の親権者や成年後見人等であることを証明するもの（下記カ～クのうちいずれか1点）
 - カ. 戸籍謄本
 - キ. 登記事項証明書
 - ク. その他法定代理人であることを証する資料
- (7) 【請求者が遺族の任意代理人である場合のみ】ご遺族の方の署名・押印のある診療報酬明細書等開示請求に係る「委任状」
- (8) 【請求者が遺族の任意代理人である場合のみ】代理を依頼したご遺族の方の本人確認書類（上記（3）ア～ウのうちいずれか1点）

※（1）（2）の書類は広域連合ホームページからダウンロードすることが可能です。書類の郵送をご希望の場合は別紙「事務局のご案内」記載の電話番号にご連絡ください。

※ 請求者ご本人が直接広域連合事務局に来庁してご提出の場合は、（3）の本人確認書類の原本をご提示されることで、（5）の住民票の提出を省略することができます。

※ 住民票や戸籍謄本、登記事項証明書等は開示請求日の30日以内に作成されたものをご提出ください。

3 開示請求にかかる所要日数及び費用

(1) 開示決定までの所要日数

診療報酬明細書等開示請求書を受理した日から2カ月程度要します。

(2) 開示にかかる費用及び開示方法について

診療報酬明細書等1枚あたり10円の作成の費用及び郵送にかかる実費費用がかかります。

開示決定後に費用納入のための振込用紙を送付します。納入確認後の交付となります。

開示方法は、「開示の実施方法等申出書」で指定された方法（郵送交付若しくは広域連合窓口での開示）により交付します。

なお、広域連合窓口での開示を希望された場合には、1枚あたり10円の作成費用がかかりますが、郵送にかかる実費費用は発生しません。

4 開示請求に当たっての留意事項

(1) 保険医療機関等に対する事前確認

診療報酬明細書等の開示にあたっては、本人の生前意思等を確認する必要があります。必要性をご理解いただき、第1号様式「本人開示請求に係る保有個人情報の内容」の同意欄に署名をお願いします。（※開示請求を行う方（請求者）の署名となります）

なお、開示することについて支障があると広域連合にて判断した診療報酬明細書等は開示できませんので、ご承知おきください。

(2) 開示を行う方（請求者）の本人確認

開示請求の手続きにあたっては、個人のプライバシーを保護する観点から、開示請求を行う方がご本人であることを確認するため、本人確認書類の写しの提出を求めていますので、ご理解をお願いします。

(3) 診療報酬明細書等の内容

診療報酬明細書等は、保険医療機関等が保険診療に要した費用を保険請求するために、一定の基準の従って記載されるものであり、保険対象外のものなど必ずしも診療内容すべてが記載されているものではありません。

また、診療内容については、広域連合ではお答えできませんので、ご了承ください。

(4) 開示等決定期間の延長について

開示等の決定を、期限内にすることが困難な場合には、期限の延長を行う場合があります。

(5) 開示の決定等に対する異議申し立てについて

開示の決定等に異議がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、広域連合長に対して異議申し立てをすることができます。

■事務局のご案内

名 称	神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局
住 所	〒221-0052 神奈川県横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル9階
電 話	045-440-6700
アクセス	京浜急行線「神奈川」駅下車、徒歩6分 「横浜」駅 きた東口、徒歩12分

